

## 【法学政治学研究科 法曹養成専攻】

日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」の申請について

### 1. 申請締切

2024年1月31日（水）

### 2. 申請方法

- ① 大学院チームへ、メール（jin.j○gs.mail.u-tokyo.ac.jp ○を@に変換してください）にて、申請書類を提出してください。

（1週間経っても返信がない場合には、03-5841-3111までお電話ください。）

- ② 認定結果を2024年7月下旬頃にお送りする予定です。

2024年7月下旬頃のご住所について、それぞれご対応ください。

▽UTASに登録している住所と異なる場合

→ ①の際に併せてお申し出ください。

▽スカラネット・パーソルに登録しているご住所と異なる場合

→ 貸与終了後にスカラネット・パーソナルを通じて届け出てください。

▽いずれも同じ場合

→ 対応不要です。

### 3. 申請書類（上記2-①で提出するもの）

- ① 業績優秀者返還免除申請書（様式1）

※ ファイル名は「学籍番号氏名様式1」としてください。

（例：25239000 東大本郷様式1）

※ Excelファイルのまま提出してください。

※ 「大学院における研究課題等」には、「題目」「概要」それぞれを記載してください。

法科大学院所属の方におかれましては書きづらい箇所になりますが、例えばゼミで発表したこと、特に力を入れて勉強した科目のことなどをご記入いただいてもかまいません。

- ② 業績証明資料

※1 ファイル名は「学籍番号氏名資料○」としてください。

（例：25239000 東大本郷資料1-1）

※2 資料の種類ごとに最大ページ数が設定されています。記入要領を確認の上、準備をしてください。

※3 「6. 授業科目の成績」を優れた業績とする場合の業績証明資料（成績証明書）の提出は不要です。2023年度Aセメスター成績の成績が入ったものを、大学院チームにて準備し、資料に含めます。ただし、様式1において、業績証明資

料としての資料番号は「6-1」としてください。

#### 4. 審査方法

法曹養成専攻においては、課程の修了に必要な単位の修得と授業成績を最重要視します。